

Title	ジャーナリズム論と「大衆(マス)」： インターネット社会で活性化する「マスコミ批判」をどうとらえるべきか？
Sub Title	Journalism theory and "mass" : how we consider "mass media critique" in the network society?
Author	山口, 仁(Yamaguchi, Hitoshi)
Publisher	慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所
Publication year	2017
Jtitle	メディア・コミュニケーション：慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所紀要 (Keio media and communications research). No.67 (2017. 3) ,p.29- 36
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集：メディア・コミュニケーション研究における「マス」概念の再検討
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA1121824X-20170300-0029

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ジャーナリズム論と 「大衆(マス)」

——インターネット社会で活性化する「マスコミ批判」をどうとらえるべきか?——

山口 仁



▶ 1 はじめに：「ジャーナリズム」の認識論的な位相

「ジャーナリズム」を定義しようとする作業にはいつも困難がつきまとう。もちろん「メディアを通じて社会的出来事・事件について報道、論評、報道する主体、もしくはその行為」や「ニュース（報道）とレビュー（論評・評論）」といった一般的な定義をすることはできる。しかしこの定義を用いながら、ジャーナリズムと社会問題に関する具体的事例について論じようとする、ある問題が浮上してくる。それは「ジャーナリズム」という概念に含まれる規範性である。例えば「こんな報道はジャーナリズムとは言えない」、「あんな新聞（記者）はジャーナリズム（ジャーナリスト）としては失格」、「本当のジャーナリズムとは?」、「ジャーナリズムを復活させるには…」などといった論評が数多く流通しているのは、そうした論評をする者やその論評の受け手が「ジャーナリズム」という言葉に規範的な意味を含ませていることの裏返しでもある。かれらは意識的・無意識的に、理想的なコミュニケーションやその主体の一種として「ジャーナリズム」を位置付けているのである。

ではこうしたジャーナリズムの規範性を論じるにあたっては、一体どのような立場を採りうるのだろうか。一つは、規範的な観点から「理想のジャーナリズム」を論じる、もしくは「逸脱するジャーナリズム」を批判する手法である。そうした過程で持ち出される規範が緻密な論理に基づいて組み立てられたものであるかどうかはともかく、いわゆる「ジャーナリズム批判」の著作や評論がつねに数多く発表されていることを考えると、このようなスタイルがジャーナリズム論の一つの主流であるといえるだろう。もう一つは、そうしたジャーナリズムに関する規範的な議論そのものを「メディア・コミュニケーション過程に対する意味付与行為（解釈行為）」として、メディア・コミュニケーションを内容分析、言説分析するのと同じように扱うという方法である。そこでは、ジャーナリズムに関する論評は、先行研究・既存研究というよりは、むしろ分析の対象となる。一般的に「論評」とされているものを分析対象として論じることは、かつて社会学そのものを社会学的に論じようとした「自己反省の社会学」が無限後退であると批判されたのと同様の問題を抱えていることは否定できない⁽¹⁾。しかし、昨今のメディア環境においては、いままで一部の者だけに限定されていた「メディアを論じる行為（ジャーナリズム批判、いわゆる「マスコミ批判」）」をあらゆる人々が行えるようになっていくし、実際にそうしたジャーナリズム批判が大きくなるとなると、既存のマス・メディア組織の活動に影響を

与えた事例もいくつか見られるようになってきた。さらに、昨今では従来ならばジャーナリズムの論評対象となっていた政治エリートたちも自らのサイトやSNSのアカウントなどを通じて既存のメディアを批判する投稿を行い、閲覧者（フォロワー）からの賛同を集めるような事例も見受けられるようになってきた。こうした状況を鑑みれば、流通するジャーナリズム論を分析対象とすることにもそれなりの意味があるといえるだろう。

筆者は今まで、こうした問題について考察してきた。特に山口（2014）では、H.D. ラスウェルのコミュニケーションの分析単位のモデルを参照に、ジャーナリズムが論じられる過程では、コミュニケーションの①送り手、②情報内容、③メディア技術、④受け手、⑤効果・影響、それぞれに対して意味付与がなされていると議論した。本稿ではこれらの分類のうち、ジャーナリズムを論じる過程で④メディア・コミュニケーションの受け手（≒大衆）が、どう意味構築されてきたのかについて若干の検討をし、現代のメディア社会の問題について試論的に議論を展開していきたい。

▶ 2 マス・コミュニケーションに対するジャーナリズム論的な視点

(1) 「問題ある社会過程」としてのマス・コミュニケーション

近代化とともに誕生・発達してきたマス・コミュニケーションであるが、それに対する評価は大きく分かれてきた。マス・メディアを通じて日常生活では直接体験できない社会的事件・出来事についての情報を人々が受け取ることで、かれらは公共的問題についての認識を高め、ひいては民主主義的な社会を形成するだろう、という楽観的な見方もあった。一方、人々が現実を認識する際にマス・メディアに強く依存してしまい、そうしたマス・メディアを政治エリートや経済エリートなどの有力者が統制することで、人々がエリートたちに容易に操作されてしまうという悲観的な見方もあった⁽²⁾。事実、マス・メディアがときに戦争宣伝をはじめとする各種プロパガンダの機関、もしくは（情報）産業社会の広告媒体として機能してきたという事実は、マス・コミュニケーションの社会的影響力の大きさを裏打ちするものであった。また政治過程においても、議会、政府、裁判所といった既存の「権力」とされるもの以外の主体、たとえば政党、利益集団、社会運動に加え、世論とその形成に寄与するマス・メディアが大きな役割を果たしていると思なされるようになってきた。そのため、「よりよい（民主）政治」のためにマス・メディアは何をなすべきか、人々はマス・メディアにどう接し、どう利用すべきか、という規範的な課題として論じられてきた。こうした議論に共通するのは、社会的な「権力の重心」がマス・コミュニケーションの送り手側であるマス・メディア、もしくはそうしたマス・メディアに影響力をもつとみなされた各種エリートの側に存在するという点である。その権力をどう評価するかはともかく、マス・コミュニケーションにおける情報の流れは一方的なものであるとみなす見解は、当該研究領域では一定の位置を占めてきた。

これに対して、マス・コミュニケーションにおける受け手の優位性を説く議論も存在した。いわゆる「利用・満足研究」がそれに該当するし、カルチュラル・スタディーズに影響を受けた「能動的オーディエンス論」もまた受け手側の解釈の能動性に注目してきた。ただしこうした見解は、マス・コミュニケーションを双方向的な社会過程としてとらえる見解からは批判されてきた。コミュニケーション過程を情報の伝達過程としてではなく、情報の意味や解釈がなされる過程としてとらえる観点に立てば、受け手に解釈の主体としての要素を認めることになり、それは「能動的オーディエンス論」と類似したものといえる。もっとも、そうした送り手と受け手の双方の解釈を規定するものとして、その当事者が属する社会で共有されている記憶や知識、それらを正当化する価値観・イデオロギーに目を向けることで、受け手（と送り手の）の解釈の能動性とは完全なるものではなく、双

方が社会的に共有された価値観やイデオロギーに拘束されながら情報の意味付けや解釈が行われるものとみなす見解も提示されてきた。こうした見解では、特定の社会のなかで支配的地位にある文化の有する権力性に注目が集まる。それらの文化は、マス・コミュニケーション過程においてなされる情報への意味付与、ないしは解釈を規定し、優先的な意味を生成して、現実を構築し構成する。逆に、支配的ではない文化に基づいてなされる意味付与や解釈は、全体社会ならびにマス・コミュニケーション過程からは排除される傾向が強くなる。こうしたマス・コミュニケーションの意味や解釈の次元に注目する議論であっても、やはりその過程の“問題”（排除の問題）が言及されてきた。マス・コミュニケーションという過程はいずれにせよ、何らかの“問題”をもつコミュニケーションとしてとらえられてきたといえる。

（2）マス・コミュニケーションではない社会過程への期待：情報（化）社会論

マス・メディアの発達にともなって社会の中でマス・コミュニケーション過程が活性化し、それがまた近代社会を一層進展させてきたもののそこには何らかの“問題”が含まれている、という発想がマス・コミュニケーション研究を支えてきたのであれば、そうした研究にはつねに「マス・コミュニケーションではないコミュニケーション過程」に対する期待が存在してきたといえる。それらはいわゆる「情報（化）社会論」として、マス・メディア以外のメディアが登場するたびに繰り返し、期待をもって語られてきた⁽³⁾。情報社会論についてその定義は多様であるが、その共通点として「新しいメディアの登場によって、既存の社会と異なる新しい社会が誕生する、もしくは形成していくべきである」との主張を内包する議論であると位置づけることができるだろう。そこには既存の社会に対する批判的視点と、新しい社会に対する期待とが並置されている。その新旧の社会をメディア、ならびにそれに規定されるコミュニケーションという観点から比較すれば、マス・コミュニケーションによって形成される社会（例えば「大衆社会」）は「古い社会（批判されるべき社会）」と位置付けられ、そうではない新しいコミュニケーションによって可能になる社会が「望ましい社会（例えば「市民社会」）」と位置付けられてきた。

こうした情報社会論を展開する主体は、「体制」「反体制（非体制）」の区別なしに存在した。情報社会の到来を目指した情報政策が行われる一方で、新しい社会を構想する活動（とそれに寄り添う研究者など）の側もまた情報社会論を手掛かりに自らが理想とする社会の到来を楽観的に描いてきた。特に1990年代からインターネットによる双方向的コミュニケーションが徐々に人々の間に普及していくと、そこに新しい社会の到来を予想し期待する情報社会論（この時代にはいわゆる「インターネット社会論」「ネット社会論」）が再び「流行」した。こうした「インターネット社会論」は、インターネットによって市民間の双方向コミュニケーションが活性化し、新しい社会関係が形成されるような未来社会に、現代の政治的・社会的問題の解決の可能性を見出そうとしたのである。

もっとも以前ならば、こうした議論や論評は「（研究業界や論壇における）商品」として消費されるだけにとどまっていたかもしれない。たしかにインターネット普及以前は、様々なニューメディアが登場してもそれがマス・コミュニケーションの存在を脅かしたり、社会に新たなコミュニケーションをもたらしたりするほどに普及しなかったからである。情報社会論の政策も、仮にそれが功を奏しなくても、むしろそうならないことがさらなる政策の必要性の根拠とされた。また、反体制・非体制の観点から情報社会の到来を期待する議論についても同様である。情報社会論やそれに触発された運動が、新しい未来社会を実現できなくても、理想の未来社会を「実現しなければならない」という議論の目的自体の正当性は揺らぐことはなかったからである。そして「新しい社会」が誕生しなかったときの責任を情報社会論とその論者が全面的に負うこともなかった。その問題の責任

は、既存の政治社会体制、もしくは新しいメディアを使いこなせず理想のコミュニケーションを行うことができない人々、すなわち「受動的な市民（もしくは「大衆」）」へと転嫁された。皮肉なことに、マス・コミュニケーションが揺るぎない時代だからこそ、「商品」としての情報社会論には根強い需要があったともいえる。

そして、マス・コミュニケーション以外のコミュニケーション過程に新しい可能性を見出すそうした議論の基本的な枠組みは、ジャーナリズムを論じる文脈でもたびたび参照された。現代社会では「ジャーナリズム」は、基本的にはマス・メディア組織が担っている。当然、実際のジャーナリズム活動にはさまざまな問題が存在するし、批判的論評の対象にもなる。例えば、ジャーナリズムの研究者の林は著書『マス・メディアの周縁、ジャーナリズムの核心』の中で、社会の支配的価値観を反映するマス・メディアではジャーナリズムの精神を体現しきることはできないとし、むしろジャーナリズムの本質は「マス・メディアの周縁」に宿ると主張している（林 2002、ほかに林 2011 なども参照）。こうしたマス・コミュニケーションとその送り手であるマス・メディアに対する批判的な視点、そして代替的なメディアとそれによって可能になる新たなコミュニケーションに対する期待は、ジャーナリズム論の文脈でも展開してきた⁽⁴⁾。

(3) マス・コミュニケーションではないコミュニケーションの「問題」

インターネットが現実のものになったことで、情報社会論のあり方も変化を余儀なくされた。かつてインターネット社会を論じる情報社会論は、今後訪れるだろう社会にその時代、社会、論者の未来観を投影する一種の未来社会論として機能してきた。本論との関連でいえば、マス・メディアとともにある「現代」を批判的に描写し、インターネットによって成立するだろう「未来」に期待を寄せる議論として展開していた。しかしインターネットが社会に普及することで、インターネット社会論は、今度は現代社会論の一種として展開せざるを得なくなっていく。現代社会を論じる以上、「良い」事象だけを期待的に論じるわけにはいかない（いまでもそうした議論は存在するが、それもあくまで将来の可能性として論じる文脈だから可能なのである）。現代社会論としての情報社会論は、インターネット社会に特有な様々な「(社会) 問題」を論じるようになっていったのである。

もちろん、2000年代前半のインターネット社会論でも、逸脱的なインターネット利用が問題視されてなかったわけではなかった。ただし、それは理想的なインターネット利用の「影」の面として例外視、ないしは解消すべき項目として処理され、インターネットの持つコミュニケーションの特性自体が問題視されていたとは言えなかった。

しかしそうしたインターネットによるコミュニケーション（いわゆる「CMC：Computer Mediated Communication」）のもつ特性、すなわち「N対N」のコミュニケーションの有する特性そのものが問題とみなされるようになってきた。ここでいう「N対N」とは、パーソナル・コミュニケーションの当事者が形成する社会関係の「1対特定少数」、マス・コミュニケーションの「1対不特定多数」とは異なり、インターネットを用いた双方向的コミュニケーションは当事者が可変（N）であり、特定しづらいという特性のことである。これはインターネットの技術がパーソナル・コミュニケーションにもマス・コミュニケーションにも使えるといった応用可能性の高さ、また誰もがその送り手になりうるということだけを意味するわけではない。そうしたコミュニケーションの当事者達ですら、自らがどのような規模のコミュニケーションを行っているのかを認識しづらいという問題がそこには含まれている。つまりインターネットを使ったコミュニケーションの当事者は、いま自分が行っているそのコミュニケーションが、パーソナル・コミュニケーションなのか、マス・コミュニケーションなのか、それともまた違ったコミュニケーションなのかを認識しづらいのである。こうした特性があるから、インターネット上での

「不用意」な発言が、自分の想定を超えて多くの人に伝わってしまい、逆に多くの人から批判的なコメントが殺到するという「炎上」の問題が生じるのである。

かつてはインターネットの普及により、多くの人々が情報発信の主体となり、社会全体としては多様な意見の流通が促されると期待を持って語られることもあった。しかし、逆に一人一人が情報の送り手、そして受け手となる社会では、かえって画一性が高まるという指摘もある。それまで受け手にとどまっていた人々（マス・コミュニケーション論では「大衆」とされた人々）が、インターネットを用いて能動的に情報発信をするようになって、それはかならずしも政府や企業といったいわゆる「体制側」に対する批判的な監視活動につながるとは全く限らない。むしろ、人々の相互のコミュニケーションが活性化したことで、人々どうしが相互監視する関係が形成される。双方向的なコミュニケーションの活性化が各個人の自由な意見流通を活性化させるのではなく、互いの活動に関する批判として展開する。その結果、個人が自由に意見を発信できるメディア環境が逆説的にお互いの自由を抑圧することになっていく⁽⁵⁾。

またインターネット、とくにSNSではその利用者は自分が受け取る情報の送り手をみずからカスタマイズすることができる。インターネットの双方向性、この場合は利用者が自分の好みに応じて受け取る情報を取捨選択できることは、かつてマス・コミュニケーションの一方方向性と対比され、むしろ称揚されてきた。しかし、それは自分にとって「都合のよい仲間」とだけつながることができるコミュニケーションにも寄与することにもつながった。さらにインターネットのサービス事業者もまた、利用者の「好み」「主義主張」を把握し、検索結果さえも利用者の選好に合わせて「パーソナライズ（パーソナライゼーション）」して提供している⁽⁶⁾。かつてマス・コミュニケーションの受け手は、自らの満足のためにメディアを利用しているといわれたが、そうした現象は、現代社会にこそむしろ現実化しているとも考えられる。こうして現代社会論としての情報社会論は、インターネットの「一般的」な利用そのものに問題を見出すようになってきたのである。かつての情報化社会論では、マス・メディアの受動的な受け手（≒大衆）が能動的に情報の取捨選択をしていくのが一般的には好ましいという前提があったが、そうした前提に疑問が呈されているのが現代のメディア環境なのである。

▶ 3 能動性を持った「大衆（マス）」とマス・メディア、 ジャーナリズム

インターネットを通じて能動的なコミュニケーションを可能にした「大衆」は、ジャーナリズムに期待された「社会（文化）変動」の可能性のあり方にも影響を与えうる。マス・コミュニケーション過程では、支配的な価値観の再生産が行われる一方で、社会変動・文化変動の契機もそこに含まれている（大石 2012, 17-20 参照）。例えば、ある社会問題に直面、もしくはそうした問題を認識した人々が社会運動を通じて、自らの意見や意識を他者に対して投げかけるとする。そうした意見・意識は、（マス・メディアなどの）ジャーナリズム活動によって積極的に報道されるときもある。もしくは社会運動の当事者たちが何らかのメディアを通じてその意見を発信していくこともある。そうした活動を通じて、社会において支配的な地位を占めている価値観が相対化され、変容していく可能性が存在する。規範的なジャーナリズム論はこうした過程に関して、マス・メディアを中心とする既存のメディアに対しては社会問題に対する「鋭敏な嗅覚」や見識・意識の高さを求め、また社会運動体がメディアを積極的に活用していくことを可能しうるメディア環境の変化を肯定的にとらえる傾向にあったといえる（前者に対しては各種ジャーナリズム批判、林 2002 なども参照）。こうしたジャーナリズム論は、通常のマス・コミュニケーション

ン過程に回収されない代替的なコミュニケーション過程に社会変動の可能性を見出すのである。

しかし前述のように、インターネットの存在が所与のものになったことで、そうした「代替的なコミュニケーション」は、期待を持って語るべき未来のものでもなければ、社会の一部の者たちのみが行使できる特別のものでもなくなった。日常的に行われる「代替的なコミュニケーション」がそうした「ジャーナリズムの可能性」を減退させうる可能性もまた考慮しなくてはならなくなってきたのである。

その一つとして挙げられるのが、(マス・)メディアのジャーナリズム活動に向けられる批判的な言及である。従来、ジャーナリズムといえば、それがマス・メディアによるものであろうとなかろうと、報道・論評する行為、その行為主体のことを指し示すものだった。しかし「大衆」が能動的なメディア・コミュニケーションの主体ともなりうる現代社会においては、そうしたジャーナリズムは、社会問題を報道・論評する主体としてだけではなく、逆に報道・論評の対象となる。従来も、ジャーナリズムに対する報道・論評は「ジャーナリズム論(批判)」や「マスコミ批判」として行われていた。ただし、それはあくまで一部の「論壇」ととどまっていたか、ときおり生じる「マス・メディアの不祥事」が社会問題化した際に活性化・顕在化する程度であった。そうした「マスコミ批判」に関する情報もまたマス・コミュニケーションを通じて伝達され、その読者(受け手)は基本的には受動的な存在であった。

しかし現代社会では、マス・メディアのジャーナリズム活動に対する「不満」を、受け手の側が即座に表明することができる。しかも、そうした不満はインターネット(とくにSNS)を通じて他者とたやすく共有することもできる。そしてマス・メディアの存在や活動そのものを「社会問題」として認識する人々が現れてくる。例えば、マス・メディアの取材活動を逆に取材された当事者が記録、録音、撮影してインターネットを通じて発信することもできる。社会問題を報道・論評するものとして期待されるマス・メディアが、逆に社会問題としてネット上で「報道・論評」されていくのである。現代では、こうした事例は数多く存在している⁽⁷⁾。

社会問題研究では、ある社会問題が提起されようとしているときに、それに対抗しようとする勢力が問題状況をめぐって反論するだけではなく、そういう問題提起をしようとする主体そのものが問題視されることがあるといわれている。マス・メディアのジャーナリズム活動そのものが問題視されていくはまさにその一例であろう。そして、前述のように社会問題を提起しようとする社会運動に対しても、その主張に対する反論に加え、そうした活動や活動主体そのものを問題視していく対抗的活動を容易にする環境をインターネットは提供するだろう⁽⁸⁾。

こうした現象は、たとえば社会運動に対する「バックラッシュ」として論じられたこともあるが、現代社会においても依然としてみられるものである。ただし、社会問題を提起する活動に対する抵抗活動を「バックラッシュ」や「反動」ととらえるか、それとも「正当な反論」ととらえるかは、それを俯瞰的に論じようとする者すらも巻き込む問題である。それらの主張の正当性の検証は個別の事例ごとに行われるべきであろうが、現代社会ではどのような問題を提起しようとも、それに対する「(根拠・正当性の有無に関係なく)反論」がいつでも発せられ、しかもそれが拡散し共有されるメディア環境が整っていると言うことはできるだろう。かつて権力者の「敵対的メディア認知」が議論されたことがあるが、現代のメディア環境ではどのようなジャーナリズム活動、社会問題報道に対しても、敵対的な認知・認識は生じうるし、それが「マスコミ批判」として展開されうるのである。

そもそも「ジャーナリズム批判(論)」も「マスコミ批判」も、一種のコミュニケー

ション行為である。そしてそうしたコミュニケーションは、必ずしも批判対象であるジャーナリズムに伝達されるために行われているとは限らない。自らの価値観を脅かすジャーナリズム活動を前にし、それに異を唱えることで自らの価値観の確認を行っていることとらえることもできる⁹⁾。

したがって現代のメディア環境においては、社会問題の報道を通じて下位に置かれている、または排除されている価値観を救い上げ、支配的価値観を変容させていく過程としてジャーナリズム活動に期待することに関しては一定の留保が必要になってくると考えられる。能動性を備えた大衆が形成する社会では、かつての「ジャーナリズムの役割」は若干の変容を余儀なくされるのではないだろうか。

▶ 4 「支配的な」大衆（マス）は依然として存在しているのか？

本稿では、現代のメディア環境下では「社会変容をもたらすジャーナリズム活動」が必ずしも機能するとはいえない可能性について、試論的に考察してきた。かつて望ましいとされた「能動的な大衆の誕生」は、むしろ既存の価値観へ向けられた異論に対するさらなる異論を活性化させ、むしろ社会変容の可能性を減退させるのではないか。例えば、ジャーナリズムが政府に対して厳しい批判を展開しても、むしろインターネット上ではそうした活動そのものが批判の対象となり、政府の問題を指摘していたもともとの論点は後継に退いてしまう、といった現象がしばしば観察されている。

ただ現代（2016年現在）において、「支配的な」大衆（マス）が依然として存在しているのかといえるかどうかは一考の余地がある。つまり「バックラッシュ」にせよ「反動」にせよ、ジャーナリズムによる社会問題の提起にインターネット上で異を唱え、そうした問題提起を「抑圧」しようとする人々（≒大衆）は、本当に「支配的な」大衆、もしくは「支配的な文化共同体の一員」であるといえるのかという問題である。むしろかれらにとっては、そうした社会問題を報道するジャーナリズムこそがある種の「権威」であり、かれらの自己認識はそうした権威から考慮されることのない「弱者」であり「排除された者」なのかもしれない。そうだとしたら、本論で論じてきたような問題はより深刻なものになるかもしれない。それは自らのことを「弱者」「排除された者」と認識している者たちどうしが相互に争っているという図式としてとらえられるからである。

こうした状況でマス・メディア、そしてマス・コミュニケーションは、社会を統合する機能を果たしているのだろうか。少なくとも2016年の選挙をめぐる「事件」（英国のEU脱退の国民投票、米国大統領選挙）とその後の社会情勢をみるかぎり、社会（国民国家レベル）は統合よりも「分断」の方に進んでいるようにも思える。それは近代化、マス・コミュニケーション、「大きな社会（国民国家レベル）」をセットで語ってきたマス・コミュニケーション研究、そしてそれに依拠して議論を展開してきた一部のジャーナリズム論の再考を迫ることになるのではないかと思われるのである。

●注

1. 「自己反省の社会学」についてはアルヴィン・グールドナーの議論（グールドナー 1970=1978 参照）や社会的構築主義の議論（平・中川 2000 参照）を参考にした。
2. 本節の記述は、マス・コミュニケーション研究や政治社会学に関する基本書（マクウェール 2005=2010、大石 2016、津田 2016、中村 2012 など）の記述を参考にまとめている。
3. 何度も繰り返し語られる「情報（化）社会論」の問題性については、10年ほど前に拙稿（山口 2005）で考察した。また情報社会論そのものの問題性については佐藤俊樹（1996、2010）の議論を参考にしている。
4. インターネットがもたらす新しいもの（例えば双方向的コミュニケーション）に、新しいジャーナリズム（いわゆる「ネット・ジャーナリズム」）の可能性を見出すようとする議論、すなわち情報社会論のジャーナリズム

論版は数え切れないほど出版されている。

さらにインターネットは単に社会に普及するだけでなく、メディア企業の重要な収入源となる広告市場においても、マス・メディアの存在を脅かす存在になった。そのあおりを受けて既存のマス・メディア、とくにジャーナリズムを体現していたとされる新聞社の中には経営難に陥り、倒産するところも現れている。新聞社で働いていた記者も職を失ったり、当該業界の将来を見据えて活躍の場を変えたりする者も目立ってきている。ジャーナリズムの規範を語る議論だけでなく、組織的・経営的な観点に基づいて「現実的」な観点からジャーナリズムを語らざるを得なくなっているともいえるだろう。

5. 津田 (2012) は、戦後日本の社会理論を俯瞰する中で、大衆社会論、管理社会論や消費社会論には、「(マス・コミュニケーションの) 受け手」の能動性が高まることでかれらはより自由になっていくだろうという前提が存在したと指摘している。それはまた、自由を考えるとときに「政府 対 市民」の対立でとらえすぎた結果、「市民 対 市民」すなわち市民が別の市民の自由を抑圧する問題をとらえこねてきた (津田 2012 参照)。ただし、自由と (大衆≒市民の) 能動性をめぐるこのような視座転換を、今後の社会を論じるためだけに用いるべきではないだろう。津田のいうように、市民の能動性を良きこととする前提で主張されてきた社会理論 (その中にはジャーナリズム論も含まれる) が、とらえこねてきた過去の社会的事例の再解釈もあわせて行う必要がある。
6. 昨今のインターネットでは、利用者の好みに合わせて広告が提供されたり、関心を持つだろうニュースが提供されたりする。そうした情報環境では、人々は自分にとって「関係のないもの」「好みではないもの」にふれずに生きていくことができる。しかしそれが消費者としてのインターネット利用者にとっては心地よいことかもしれないが、多様な人々共存することが求められる現代社会の市民として良きこととは限らない (パリサー 2011=2012, 浅野 2015 参照)。
7. たとえば、ある事件の現場にいた一市民が SNS でその様子を情報発信していると、マス・メディアがその利用者に取材し、情報の提供を呼びかけることがある。従来、マス・メディアによる取材の様子は、マス・メディアの意図をこえて公に公開されることはなかった。しかし、現代のメディア環境ではマス・メディアによる取材の様子が SNS を通じて逐一報告されるといったこともしばしば生じている。マス・メディアの関係者の「問題ある」対応が SNS 利用者によって公にされ、批判の対象となることもある。ほかにもテレビの情報番組の取材で「やらせ」を強要された取材者がその旨を SNS で暴露した結果、番組が打ち切りになる事例もある。一方でそうした視聴者からの批判を警戒したマス・メディアの報道や番組が自主的に「当たり障りのない」内容だけを伝えていく可能性も十分にあり得るだろう。
8. 従来は社会問題を提起する主体として考えられていたマス・メディア (の報道) が、逆に社会問題そのものとして問題提起されていく様子については、例えば拙論 (2011) で考察している。社会問題研究における同様の議論は、平・中河 (2000) も参照のこと。
9. 筆者は、ジャーナリズム批判とはそれを行う者たちが自らの価値観を表現し、確認し合うための儀式として機能しているという議論を別の論文で行っている (山口 2017 参照)。

●参考文献

- 浅野智彦 (2015) 『「若者」とは誰か』河出ブックス。
- アーヴィン・W・グールドナー著、岡田直之・田中義久他訳 (1970=1978) 『社会学の再生を求めて』新曜社。
- 林香里 (2002) 『マス・メディアの周縁、ジャーナリズムの核心』新曜社。
- (2011) 『〈オンナ・コドモ〉のジャーナリズム』林香里。
- D. マクウェール著、大石裕監訳 (2005=2010) 『マス・コミュニケーション研究』慶應義塾大学出版会。
- 中村昭雄 (2012) 『基礎からわかる政治学 増補版』芦書房。
- 大石裕 (2012) 「メディアと市民意識」大石裕編『戦後日本のメディアと市民意識』ミネルヴァ書房、143頁。
- (2016) 『コミュニケーション研究 第4版』慶應義塾大学出版会。
- イーライ・パリサー著、井口耕二訳 (2011=2012) 『閉じこもるインターネット』早川書房。
- 佐藤俊樹 (1996) 『ノイマンの夢・近代の欲望』講談社学術新書。
- (2010) 『社会は情報化の夢を見る— [新世紀版] ノイマンの夢・近代の欲望』河出文庫。
- 平英実・中河伸俊編 (2000) 『構築主義の社会学』世界思想社。
- 津田正太郎 (2012) 「戦後日本の社会理論における権力主体とメディア」『戦後日本のメディアと市民意識』ミネルヴァ書房、45-88頁。
- (2016) 『メディアは社会を変えるのか』世界思想社。
- 山口仁 (2005) 「情報社会論とインターネット社会論の連続性」『メディア・コミュニケーション』55号、慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所、19-32頁。
- (2011) 「クレーム申し立ての中のマス・メディア報道」『メディア・コミュニケーション』61号、慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所、161-172頁。
- (2014) 「『ジャーナリズム』の構築過程に関する一考察」『メディア・コミュニケーション』64号、慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所、53-64頁。
- (2017) 「現代社会においてジャーナリズム論は可能か?」『帝京社会学』30号、帝京大学文学部社会科学科 ※近刊。

山口 仁 (帝京大学文学部准教授)